川村雅則ゼミⅠ·Ⅱ

参加学生数6人・5人（院生1人）

川村 雅則
経済学科
准教授

川村ゼミ報告書
『学生アルバイト白書2012』

①学生アルバイトの実態、②学生・若者と労働組合

研修地：札幌市

研修目的

①学生アルバイトの仕事内容や労働条件などを明らかにするための調査を行った。昨年は聞き取り調査がメインだったが、今年はアンケートという手法を使って、実態をひろく明らかにするようつとめた。調査結果の読み方、原稿の執筆作業など四苦八苦しながら数ヶ月をかけて『白書』をまとめた。その過程で多くの力を身につけたと思われる。

②学生アルバイトにみられる問題状況を解決する上で、労働法や労働組合について学ぶことは欠かせない。そこで、労働組合の方々と交流（勉強合宿、組合行事への参加）を図り、労働組合にはどんな相談が寄せられ、どう解決を図っているのか、課題は何であるのかについて聞き取りを行い、『レポート』というかたちでまとめあげた。

研修地・日程

6月	本学の学生に対しアンケート調査票を配布・回収（学内で600枚を配布し、347枚を回収）
7～10月	アンケート調査結果の集計・分析 聞き取り調査の実施 『アルバイト白書』の作成 労働組合の方々と勉強合宿
11月～12月	労働組合の定期大会に参加し、労働者·組合員からの聞き取り調査と労働組合についての学習 『労働組合レポート』の作成

1

2

総　括

①『学生アルバイト白書』は、学生のアルバイト実態を明らかにし、社会に出る前に、働く意義やルールを学生に考えてもらう教材とするために、作成した。

今年の白書では、職場環境や労働条件に疑問を抱きながらも、少なくない学生が労働法などの基本的知識を知らないという実態が見えてきた。アンケートでは、契約時に契約書などの書面で労働条件を提示された学生は6割にとどまり、4割が口頭による説明だけか、何の提示もされていなかった。このほかにも、労働基準法や労働契約法に抵触しかねない問題も、多々見られた。

学生アルバイトも労働者であり、労働法が適用される存在である。就職難の現在、各大学では就職活動のためのキャリア教育が盛んに行われているが、労働法や労働組合の意義などを学生に教える取り組みが必要である。

学生にとって、アルバイトはさまざまな効果をもたらし、成長にもつながる。一方、産業界にとって、学生アルバイトが基幹労働力となっている現実もある。かれらがその役割に応じた待遇を受けていない状況は、是正されるべきである。学生も、労働条件は一方的に決められるものではないと理解することが大事だと思う。（以上は『北海道新聞』へのコメントより）。

なお白書は以下で読むことができる。　http://www.econ.hokkai-s-u.ac.jp/~masanori/index

学生研修記

アルバイトも労働者デアル

千葉 雅己
経済学科2年
石狩南高校出身

昨年のゼミでは、聞き取りを中心に本学の学生を対象としたアルバイト実態調査を行いました。調査では、賃金不払いや人手不足、過重労働といった経験をしていることが判明しました。

昨年のこうした調査結果や経験を踏まえ、今年、私たちは、学生アルバイトの実態をひろく明らかにしようと、アンケート調査を行い、347名の学生から回答を得ました。

この調査で明らかになったのは、多くの学生たちが労働時間や賃金、人手不足などの点で苦労しているほか、不要な弁償やパワーハラスメントといったトラブルを経験している学生も少なくないことでした。さらには、休憩が取れない、残業代がもらえないといった労働基準法に違反しているケースもみられました。

何故このようなことが起こってしまうのか。その原因の一つとしてワークルールに関する知識の無さが考えられます。アンケートの中で、ワークルールを知っていますかと尋ねたところ、約半数の学生が知らないと回答していました。また、ワークルールを知らなくて困ったことはあるかとの設問では、困ったことはないと9割の学生が回答していたものの、それは、そもそもルールを知らないために判断ができないという可能性も考えられます。

学生アルバイトも1人の労働者であって、労働者としての権利を持っています。学生たちもワークルールを身に付け、こうした問題に向き合っていくことが必要だと感じました。

アルバイト白書を作成して

八木橋 涼
経済学科3年
専修短大出身

現在、学生アルバイトは、さまざまな職場で欠かせない存在になっています。しかしながらアルバイトをめぐる問題は少なくありません。2011年にゼミで行ったアルバイト調査（聞き取り）では、レジの会計が合わなかったら担当者が自腹を切らなければならない、遅刻10分で5千円分の商品を買わなければいけないなど様々な問題が明らかになりました。今年は、アンケートという手法を用いて、こうした問題状況をひろく明らかにするようつとめました。

今回の調査で明らかになったのは、働きすぎで学業に支障が出ていることや、仕事内容や経験などが賃金に反映されず、低い賃金で働く学生が多かったことなどです。賃金への満足度も低かったです。また、ワークルールをあまり知らずに働いている学生も多く、トラブルに巻き込まれているということも明らかになりました。ただ、ワークルールに興味・関心を持つ学生が全体の7割を超えていたのは、救いでした。

今後の課題は、学生あるいは学生に限らずワークルールを社会全体にひろめていくことだと思います。今回の調査結果をもとに作成した『アルバイト白書2012』を多くの学生や社会人の方に読んでほしいと思います。

組合員のみなさんに混じって勉強

懇親会にも参加して聞き取り

◉2012.10.31『北海道新聞』
「バイト学生哀史/学生アルバイト白書」

「勝手にタイムカード押された」レジ不足額を負担
北海学園大ゼミが白書
バイト学生哀史
立場弱く声出せず
労働法に関心薄く

◉2012.11.5『北海道新聞』「学生バイトの実態 白書に」

ワイド
学生バイトの実態 白書に

②過重労働、パワハラそして過労死など、少なからぬ若者が就職後に深刻なトラブルに直面するといった事態をうけて、政府もワークルール教育の必要性を言い始めたのはよい傾向だ。しかしながら同時に、労働組合という存在あるいは労使関係という視点を学ぶことがワークルールに実効性をもたせる上で決定的に重要である。

そこで、労働組合についてより具体的に学ぶため、関係者からの聞き取り作業を行った。彼らが聞き取ったケースでも、例えば、◆正社員採用と書かれていた求人票をみて応募したものの、雇用契約書には「パート」（短時間労働者）と記載。納得できぬまま働き始めたものの最終的に解雇。労組に相談し会社と団体交渉の上、金銭解決を図る。◆50歳で定年で、しかも年俸が半額になると会社から通告。その後も会社で働き続けるがいじめ・パワハラを受け、労組に相談。裁判で争っている、など学生には信じられないようなトラブルが存在することや、そういうケースでも労働組合の協力を得ることで問題解決を図っていることが明らかになった。労働組合の意義や可能性を具体的に学ぶことができたのではないかと思う。

学 生 研 修 記

地域研修を通して学んだこと

塚田 州彦
経済学科4年
滝川西高校出身

今回私たちは学生アルバイト調査を経て、労働者の権利を守るために札幌で活動している地域労働組合について学びました。具体的な活動内容としては、労働組合や地域労組について本で学んだり、労組の方々３名と９月に定山渓で勉強合宿を通して交流を深めました。そして 11 月には地域労働組合「結」を訪問し、労組で実際に活動をしている人たちから聞き取り調査を行いました。

調査の中でわかったのは、労働組合の意義もさることながら、組合活動の大変さでした。会社側と交渉を続けることが負担となって、家族のために断念して引き下がらなければならない状況があることには驚きました。というのも、今までは、労働組合に入って腹をくくりさえすれば、不当労働行為は撤回させられると単純に考えていたからです。また地域労組は非常に注目を集めていますが、実際には、自分たちの問題が解決すればやめてしまうという、組合員の定着率の悪さや、組合財政基盤の弱さなども課題としてあげられました。次回調査を行う機会があれば、もっといろいろと話を聞いてみたいと思います。

最後に、今回の調査活動を通して、知識がないというのは本当に怖いことだと実感しました。いわゆるブラック企業の存在がマスコミでも指摘されていますが、就職をひかえる私たち学生も、困ったことに対応できるように学んでいくことが大切ではないかと思いました。

権利を守るために

松倉 寛
経済学科3年
札幌啓成高校出身

私たちは、学生アルバイトの実態調査活動に加えて、職場の問題解決を図るための手段として、労働組合について学びました。具体的には文献での勉強のほか、労働組合の方々との勉強合宿や、地域の労働組合を訪問し組合員の方々から聞き取り調査を行いました。

日本の多くの労働者が、職場の問題に悩み、将来に不安を感じながら働いていることが新聞等でも報じられています。労働者と経営者は、形の上では平等とされていますが、実際には働く側が弱い立場にあります。このために、労働者は団結し労働組合として発言していくことが必要だと思います。ちなみに私たちが交流した地域の労働組合は、ひとりでも入れる労働組合で、地域の労働者から数多くの相談をうけています。

会社の労働組合に加入すればよいのではという意見があるかもしれませんが、現実には労働組合のない会社が圧倒的です。しかも日本では、労働組合に相談することで出世に響いたり会社から嫌がらせを受けるといった実態もあるそうです。労働組合について学ぶまで、こうした事実を私たちはまったく知りませんでした。

学生にとって労働組合は、「まだ自分たちに関係ない」「難しそう」と感じるかもしれません。しかしながら、アルバイトで実際に様々な問題を経験していることは事実だし、将来就職してから職場を改善したり自分たちを守るためにも、労働組合の存在や機能を学ぶことは重要だと思いました。

写真キャプション
1〜3 合宿風景。4 聞き取り。5 組合の定期大会に参加。

3

4

5